



特別栽培農産物利用店 【食堂めぐり亭】

特別栽培農産物利用店とは

県では、農薬の使用回数と化学肥料（窒素成分）の使用量を、県内で一般的に使われている数量の5割以下に減らして栽培した農産物を、特別栽培農産物として認証しています。この特別栽培農産物を利用している県内の飲食店を、県の「特別栽培農産物利用店」として認定しています。

杉戸町内の特別栽培農産物利用店「食堂めぐり亭」を御紹介します！

道の駅「アグリパークゆめすぎと」内にある食堂です。そば、うどん、定食メニューなどを豊富に取り揃えてふるさとの味を堪能できることから、連日家族連れで賑わっています。定食のご飯には、杉戸町産特別栽培米を使用し、食材には杉戸町産の野菜を多く使用しています。また、店長一押しメニュー「とんかつ定食」には、埼玉県産味麗豚を使用しており、特別栽培米がとんかつの美味しさを一層引き立てています。その他、食堂オリジナルレシピの「カレー」や、そば又はうどんに天ぷら、サラダ、デザートが付いた「アグリセット」等、安心・安全で美味しく食べられるように工夫を凝らしたメニューが揃っています。こだわりの味を是非御賞味ください。

【食堂めぐり亭 店舗情報】

住 所：杉戸町才羽823-2

電 話：0480-38-4189

営業時間：平日 10:30～17:00

土日祝 10:00～17:00

定 休 日：第1・第3水曜日（祝日の場合は営業）

年未年始

U R L：<http://www.pikaru.co.jp/agritei.html>



▲店内の様子



▲おすすめメニュー
「とんかつ定食」

【記事についてのお問合せ】

地域支援担当 ☎ 048-737-2134



農業参入 【有限会社モンテローザファーム】

居酒屋チェーンを全国展開している株式会社モンテローザグループは、自社店舗で提供する料理に使う野菜等を生産するため、平成15年に子会社である有限会社モンテローザファーム（本社：東京都武蔵野市。以下、「同社」と略）を設立し、農業分野への参入を始めました。

同社は、茨城県牛久市や兵庫県姫路市などの農地約30haで農業経営を行っていましたが、平成28年10月に埼玉県への参入を希望し、平成29年2月に宮代町へ参入することを決定しました。

これを受けて町産業観光課、農業委員会が主体となって町内の畑地所有者に対して貸付希望を募った結果、同年12月に町内の東条原地区と須賀地区の約2.3haの農地を、農地中間管理事業により同社が借り受けました。

同社と町は同年11月に「農業経営に関する協定」を締結しており、遊休農地の活用、地産地消などに同社が取り組み、町は農地の斡旋などの支援を行うこととしています。

宮代町に参入して約1年が経過しましたが、現在は、モンテローザグループの店舗に供給する水菜・レタスを主に栽培しており、一部、地元の学校給食の食材としても活用されています。

今後は顧客に対して、より安心で安全な食材を供給するため、有機JASの認定を受け、今年の秋には有機野菜の出荷も開始したいとのことです。



▲ハウスでの収穫作業



▲集荷所での出荷作業

【お問合せ】

地域支援担当

☎ 048-737-2134